

5. 事例 —その2—

(1) 主訴 「非行」(非行内容—怠学・万引・不良交友等)

(2) 対象 中学校2年女子 H子

(3) 問題の概要

- 中学校1年の頃、腹痛、頭痛などを訴え50日程度学校を休み登校拒否の徴候がみられた。
 - 中学校2年になると授業を怠けて早退したり、家は出ても学校には登校せず、学校からの連絡で親がわかるなど登校拒否よりも怠休・怠学ではないかと思われる行動がみられるようになる。
 - 親が買い与えていないスカート、ブラウス、アクセサリ、化粧品などが、本人の部屋からみつきり、親として万引を疑った。
- ① 家庭生活における問題
- 家庭においては、ほとんど手伝いや勉強をせず、母が注意すると、「お前」、「あんた」など母を呼び「うるせい」などの暴言をはく。
 - 自分の気に入らないものは一切口にせず、食事に対してもわがままで、外食してくることが多い。
 - 母が本人の部屋に入ることを極端に嫌う。
- ② 学校生活
- 授業中、まじめに授業を受けようとせず、他のクラスにいるグループのメンバーにあてた手紙を書いている。
 - 男子生徒Aの遊び資金をカンパで集めようとする。
 - グループで下級生に対し金銭を強要している。
 - 学習成績は下降しつつあるのに、本人にはその自覚がなく、能力不相応の高等学校への進学を希望している。
- ③ 交友関係
- 他校の男子生徒を含めた不良グループとの付き合いもあり、夜間外出や、たびたびの夜間における電話呼出しがある。
 - 日曜日はほとんど家にいることがなく、化粧をして派手な服装で外出する。